



議会だより



仁淀ブルーの土居川

老朽化した北浦橋

十二月定例会

一般質問（7人が登壇）	2P～9P
議案の審議 そこが聞きたいQ&A（12月定例会）	10P～12P
議長一口メモ！	12P
審議の結果（12月定例会）	13P～14P
議案の審議 そこが聞きたいQ&A（11月臨時会）	15P
審議の結果（11月臨時会）	16P
高吾北広域町村事務組合報告（第4回定例会）	17P
コラム 新型コロナウイルス感染症に思う	17P
残したい文化財（北川神社）	18P



議会中継視聴

仁淀川町のホームページからもアクセスできます。
<http://www.town.niyodogawa.lg.jp/>

スマートフォンで視聴

左記の二次元コードを読み取って、スマートフォン用サイトへアクセスできます。なお、スマートフォンで映像をご覧になる場合は、Wi-Fiを安定して利用できる場所での閲覧を推奨します。

町 政 を 問 う 一般質問 7人登壇

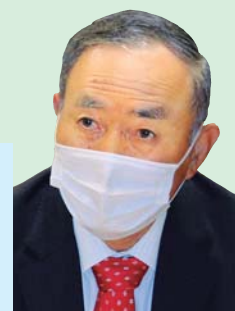
12月定例会

- 野村安夫 議員 P 2
 ☆町長の政治姿勢は
 ☆国道494号の改良について
- 左京憲昌 議員 P 4
 ☆大崎橋について
 ☆機構改革について
- 大野 弘 議員 P 5
 ☆国勢調査について
- 片岡智準 議員 P 6
 ☆林道（農道）の整備
 ☆を
- ☆診療所にスペース
 ☆を
- 岡田良成 議員 P 7
 ☆町長選挙について
 ☆問う
- ☆本町の各課長は生活
 ☆拠点を町内に置
 ☆いているか
- ☆仁淀川町の将来に
 ☆ついて
- ☆分譲地について
- 西森常晴 議員 P 8
 ☆33号高規格道路の
 ☆早期実現に向けて
 ☆シエアオフィスの
 ☆施設拡充を
- ☆引地橋公衆トイレ
 ☆の改修を
- 若藤敏久 議員 P 9
 ☆コロナ感染症につ
 ☆いて
- ☆国道33号通行規制
 ☆について
- ☆観光対策について

一般質問

町長の政治姿勢は

⑧ 後援会と協議・検討



問

野村安夫議員

新型コロナウイルスの影響で町の行政・経済・福祉関連・その他生活などが厳しい状況になっている。この状態を踏まえ4期目の出馬はあるのか。

答

大石町長

新型コロナウイルス対策、住民福祉の向上、令和3年度の予算編成など前向きに取り組みながら、今後、後援会と協議・検討し結論を出す。

国道494号の改良について

⑨ 国土強靱化計画に反映させる

問

野村

仁淀川町国土強靱化地域計画を踏まえ、リスク対策として危険箇所を極力少なくし、孤立する地域を防ぐことが大事である。

大地震、大災害が発生した場合、富岡橋・土居川橋・岩丸橋など、架設後50年以上が経過し、崩壊する可能性が高く、また周辺の土砂崩れも予想され、孤立化のリスクは非常に高く、川内谷地区、家古屋地区、岩丸地区は完全に孤立化する。最小限に災害を防ぐため、国道494号から家古屋地区に新橋を建設し、岩丸を通り494号に接続することが最高の対策であると考えているが、工事箇所を選定した具体的な計画を進めないか。

答

町長

国道494号は、重要な路線で命の道である。道路予算を確保し、地元並びに期成



富岡橋 架設年数90年

同盟会などを通じて、強く要望していく。

問 野村

川内谷、家古屋、岩丸地区は、大地震が発生すると孤立化し、消防、自衛隊などが出動しても住民の救助が困難、さらには逃げる場所、避難場所も限られている。

早急に国道439号から、家古屋地区へ新橋建設に向け、調査、測量を進められたい。

答 町長

国土強靱化計画において、土砂災害の防止、橋梁の耐震化、点検の結果を踏まえ、対応を県・国に要望していく。

答 片岡副町長

仁淀川町国土強靱化計画に反映させ、要望を強める。

答 片岡総務課長

策定中の国土強靱化計画を通じて、総括的に国へ危険性を伝えていく。



土居川橋 架設年数約80年



岩丸橋 架設年数約50年

大崎橋について

〔答〕県に予算要求している



問 左京憲昌議員
橋の建設について、右岸地区との協議と県の予算組み入れ状況を聞く。

答 大石町長
地区との協議、意見も伺いたい。コロナ禍で令和3年1月ごろに、関係区長と協議したい。
令和3年度予算は、国へ測量設計調査委託費として、5千万円を要望しているが、令和3年度、交付金

事業は非常に厳しい状況だと聞く。いずれにしても、橋梁の本体工事着手まではまだ数年必要で、現在の機能を維持しつつ、事業に取り組む。

機構改革について

〔答〕最終的には本庁方式を

問 左京

執行部は、総合支所方式と分庁方式のいずれを目指しているのか。それぞれの長所と短所を聞く。

町のネットワークの環境は整っているが、こうした現状を利用して、最小の投資で最大の効果が得られる機構改革を目指すべき。
町民に不便をかけることなく、人的資源などを最大限に生かせる機構改革案なのか。

答 町長

提案している課設置条例は、現在の総合支所方式の体制で提案している。
現状の総合支所方式のメリットは、合併以前の行政

機能を残すもので、従前と同様のサービスが提供できる。デメリットは、職員数が増加し事務の効率化が図りにくいこと。

分庁方式のメリットは、合併時の既存施設が利用でき財政負担が少なくて済むといわれるが、本町では建て替えや大規模改修が完了している。デメリットは、各業務の窓口が分散するため、住民が戸惑い、事務執行上も部署間の連携が取りにくく、非効率。

また本庁方式では、人件費削減や事務の効率化などで効果の大きいことがメリット、周辺地域への住民サービスの低下がデメリットといわれている。

ネットワークの活用については、インターネットと分離した強固なセキュリティが確保できるウェブ会議の検討や、リモートで業務ができるシステムの構築を目指すし、町民の利便性が現状と変わらないよう、定員適正化計画などを考慮し、現在の庁舎設置方法のまま組織再編を考え、限られた財源で、効率的で効

果的な行政を目指したい。

問 左京

経費の中では、人件費が一番大きいと思う。人件費を考慮した分庁方式で機構改革をするべき。

答 町長

人件費の抑制が非常に大事だと思っている。
基本的には、本庁方式を目指すべきだが、住民から十分な理解が得られず、承認されなかった。しかし、将来的には本庁方式を目指すべきと思う。

問 左京

町長は、本庁方式と言われたが、本庁方式は結果的に支所を消滅させるもので、とても納得できない。

答 町長

私が本庁方式と言ったのは、将来的には目指すべきでないかということで、現在の総合支所方式の否定ではない。



老朽化した大崎橋

一般質問



国勢調査について

④人口速報の公表は
令和3年6月

調査は、人口及び世帯に関する全数調査で、地方交

答 大石町長

10月1日を基準とし5年に一度、全国一斉に人口及び世帯を対象に国勢調査を実施した。この調査結果はさまざまな事業や、市町村の計画に、反映されている。前回（平成27年度）調査から、何人減少し、また、本町に与える影響を聞く。

問 大野 弘議員

付税の算定など、多くの法令にその利用が規定され、本町でも、「まちづくり計画」や、「過疎地域自立促進計画」など、各種計画の基礎資料として活用される。

現在、県の担当部署で調査票などの審査中で、人口速報の公表は、令和3年6月の予定。また、国勢調査の人口に基づき、基準財政需要額が算出され、財政力指数が決まるため、地方交付税が減少する。今後も、少子化対策・移住定住施策など、人口減少対策に取り組みたい。

問 大野

大変重要な調査で、この結果はさまざまな基礎資料として活用される。今回の調査は前回調査より500～600人の減少が予想されるが、地方交付税は1人当たりいくらかぐらいか。

答 片岡総務課長

地方交付税、正確な金額ではないが、単純計算で1人当たり50万円から60万円。

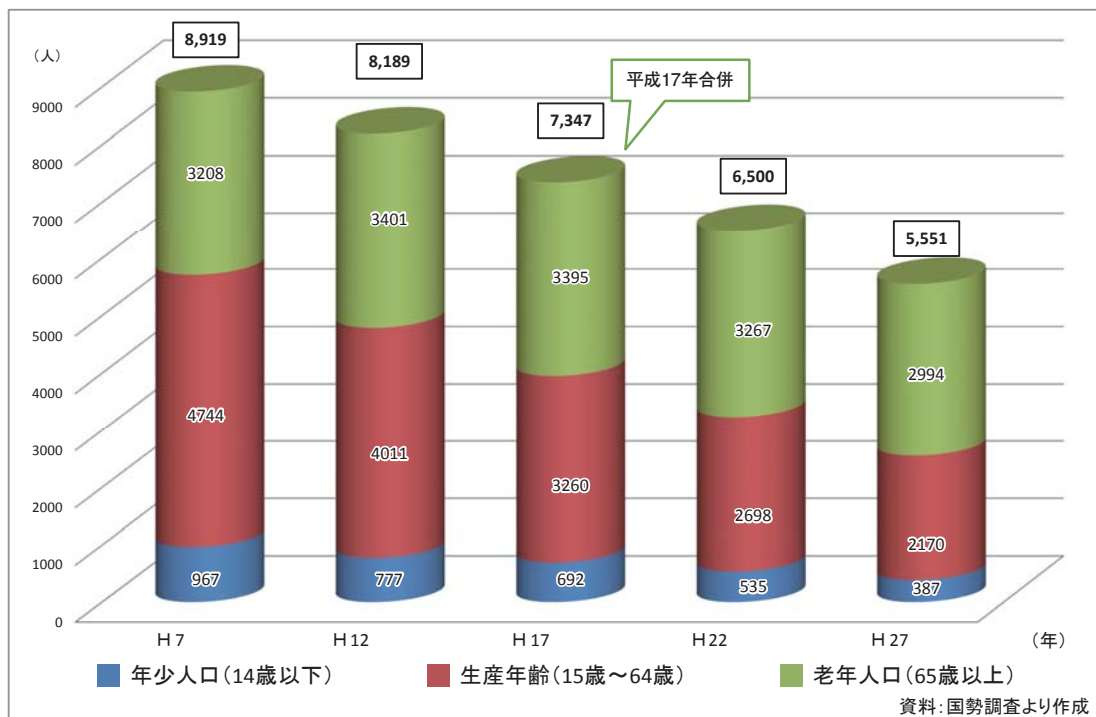
問 大野

もし500人ほど減少すれば、かなりの減額になる。今後は、当然財源的にも厳しくなる。

人件費削減も視野に入れ、健全な財政運営を。

答 町長

地方交付税は、本町にとっても大変貴重な財源。今後、効率的で効果的な行政を目指し、特に人件費についても、定員適正化計画に取り組み、また、事務事業などについても、整理、統合、集中などを行い、効果的な町づくりを行うとともに健全財政を維持できるよう取り組んでいく。



仁淀川町 人口の推移（年齢区分別）

一般質問

林道(農道)の整備を

④材料支給で対応



問 片岡智準議員

林道・農道は度重なる台風や豪雨で土砂が流され相当深い溝ができ、場所によっては、鋭利な石がむき出し、タイヤが横滑りするなど極めて危険な状態。砂利投入など、整備はできないものか。

答 大石町長

未舗装道路では、通行に支障が出、台風や豪雨後には職員が道路点検などを行

い、利用頻度の高い箇所から作業をしている。山頂の林道までは、整備が行き届いていない。

問 片岡

問題は、利用頻度の少ない山頂付近。デジタル化時代に、山頂にある施設の保守管理、さらには基幹産業の林業を積極的に進めるため木を搬出するときの荷重は相当なもので、極めて危険な状態。林業研修生は危険な道を常に上下し、林業を高知県一にするため頑張っている。ぜひ、応援を。

答 町長

町は約750kmの町道、林道などを管理しており、すべての管理は難しい。

答 片岡産業建設課長

町では豪雨の都度補修し、また原材料支給の形で、事業体に整備していただいている。

問 片岡

可能な限り、砂利を渡しても、進めていただきたい。

答 産業建設課長

今後も、材料支給などを行い、また、舗装できるよう予算も取りたい。

診療所にスペースを

⑤駐車場内に検査用の施設を設置

問 片岡

建設中の診療所入院病床を確保できないか。

答 町長

大崎診療所は県の要請で新型コロナウイルス感染症検査協力医療機関に登録。PCR検査などを実施する。一般入院病室の準備は規定により難しい。

仮に、病床を確保できても、職員確保が困難。感染症には高知医療センターと幡多けんみん病院を中心に対応、本町の取り組みは町内の検査体制を整える。

問 片岡

コロナ対策は自覚を促すのが一番。お酒を飲んで、カラオケをしないよう町内

放送で伝えては。

答 片岡保健福祉課長

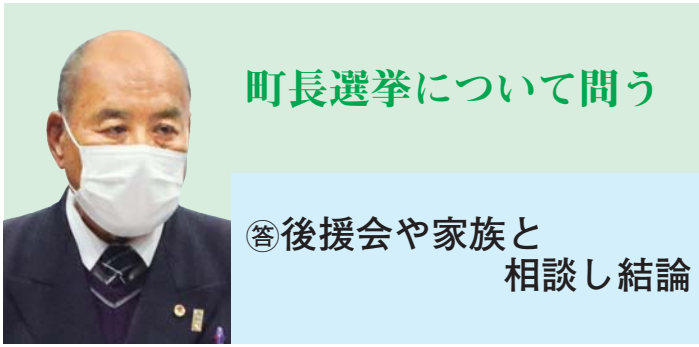
引き続き、町内放送、回

覧で3密防止の徹底などを呼びかける。



大崎診療所建替工事現場

一般質問



町長選挙について問う

◎後援会や家族と
相談し結論

問 岡田良成議員

前回の表明は4年前の9月議会であった。12月末までに町長の意思表明をすべきではないか。

答 大石町長

正式な表明は後援会や家族と相談し、最終的な結論を出す。

本町の各課長は生活拠点を町内に置いているか

◎拠点とは町内

問 岡田

南海トラフ地震に対し町民の生命と財産を守るために重要なポスト、災害時に指令塔である課長が、町外から通勤をしているようでは町民から信頼を受けにくく緊急時の対応はとれるのか。

答 片岡総務課長

緊急時には町災害応急対策計画により、早急に参集周知をし、即対応できるようにしており、各課長は町外からの通勤がないことを確認し生活の拠点は町内である。

問 岡田

生活の拠点とは、住所、住居、家族とも町民であると理解している。憲法22条、住居の自由は「公共の福祉に反しない限り」とあるが、高齢者は日々の生活に不安を抱えている現状で、住居が町内にあるべきではないか。

平成19年の議会で決議された後も、町外からの町職員通勤者が増えている。そ

のようなことでは、住民に理解が得られず、また非常時の対応に支障をきたす。

以上のことから我々は職員のリモラルに期待し、町内に住所を置き町発展のために尽力することを要望する。その後議会でも度々質問され、「町外から通勤する職員には我慢ができない、道徳のかけらもない」という厳しい指摘があった。

答 片岡副町長

町民の思いを各職員に伝えており、また強制的なものではなく、採用時には町への定住意思を確認し、採用している。

問 岡田

町民は職員に災害時はもちろん、生活全般で頼っている。町民に信頼される職員を目指すべきだ。

答 副町長

今後、周知徹底する。

仁淀川町の将来について

◎転入者を増やし
林業施策に取り組み

問 岡田

人口減少により、地方交付税や町税も減少するが、

将来の対策は。

答 副町長

人口減少が予想され、地方交付税減少、税の収入減などが考えられる。特別財源などの確保、国、県の補助金また有利な起債などを確保する。経常経費の節減をしながら、投資的経費の確保に努めたい。

問 岡田

地方交付税は、町の大事な財源。人口の減少に対して、どのような対策を考えているのかを聞いている。私から提案する。例えば、町内事業所で10年前くらいにはたくさんの方が町内で生活していたが、現在、多数の人が町外から通勤している。以前は首長が町内で生活するように要請していたと聞いている。

答 副町長

住宅を増やし転入者を増やす。公共事業の確保、地元への発注、林業の充実への施策に取り組む。

分譲地について

◎遊休地はある

問 岡田

住宅はかなり整備されているが、分譲地を整備している。

答 副町長

池川地区に分譲候補地が4区画ある。

問 岡田

他地区にも町所有の遊休地があると思う。安価で譲渡し、将来につながる施策を要望する。教育次長、池川総合支所長、総務課長、各地区に遊休地はないか。

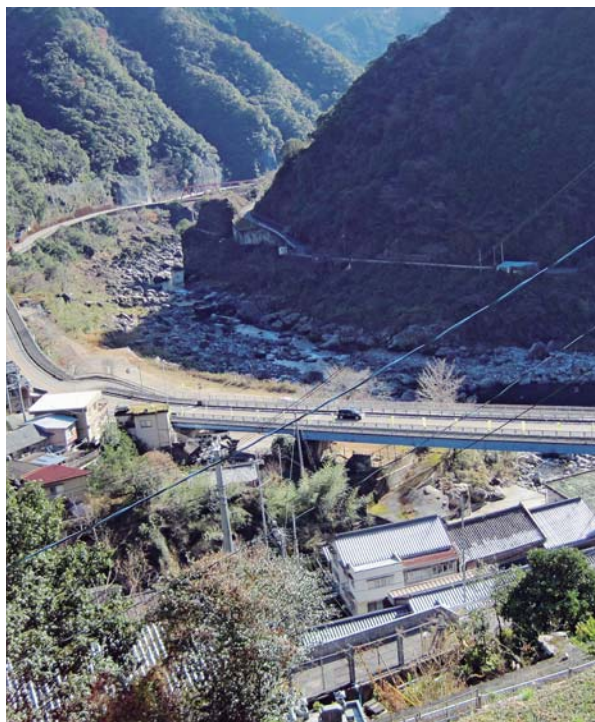
答 教育次長

池川総合支所長
総務課長

遊休地はある。

答 町長

人口減少は非常に厳しい状況にあるが、町が活性化し、若者が定住できる住宅、雇用の場を確保していく。



高規格道の早期実現が望まれる国道33号

33号高規格道路の 早期実現に向けて

〔答〕知恵を借りたい



問 西森常晴議員

国道33号地域高規格道路、早期実現に向けて、春先にイベントを計画しては。

答 片岡産業建設課長

知恵を借りたい。

シェアオフィスの 施設拡充を

〔答〕前向きに検討する

問 西森(常)

シェアオフィス(旧名野川小)の部屋数を増やしては。

答 古味企画課長

中央から地方へ人の流れが期待できる今、施設の拡充は必要と考える。

問 西森(常)

併せて、正ノ石地区の住宅改修、移住者のための新設はできないか。

答 企画課長

空き家の確保は、移住定住施策において重要課題と

考える。

小規模改修で住居として

使用できる物件の確保に努めていきたい。

問 西森(常)

正ノ石地区は、昭和の合併前は役場の本庁があり活気があった。今はその面影も見られない。

シェアオフィスの拡充で、移住者が地区内で生活すれば、活気が取り戻せると思う。



シェアオフィス (旧名野川小)

答 片岡副町長

国、県の制度をうまく利用し、前向きに検討していきたい。

引地橋公衆トイレ の改修を

〔答〕検討する

問 西森(常)

27年間使用し、老朽化した、引地橋公衆トイレの改修は、仁淀ブルー効果で来客数が増えた今だと考える。

答 産業建設課長

全面改修を視野に、前向きに検討していきたい。

問 西森(常)

引地橋は仁淀川町で一番利用者の多い施設で、仁淀川町の顔でもあり、急がれる。

答 大石町長

全面改修となると多額の費用がかかるが、有利な補助事業を探し検討していく。

一般質問



③Go Toは
人の動きを止めてから

問 若藤敏久議員

性質の悪い新型コロナウイルスが全国に拡大し、Go Toの対象外となった札幌に行くべき観光客が旭川に流れ、現在は旭川で感染が拡大している。

Go Toが感染拡大の要因であることは明白だが総理や担当大臣は「関係ない」の一点張りである。何一つ解決策を見いだせない政府がコロナ危機を乗り越えられるのか心配だが、万一、本町で陽性者が出た際の対応を聞く。

答 大石町長

本町でも濃厚接触者が確認され、保健所の指示に従い対応している。

役場職員には感染予防を徹底し、濃厚接触者となれば出勤停止など危機感をもつて対応する。

Go Toトラベルはいつたん見直し、人の動きを止め、落ち着いた段階で始めるべきだと思う。

総理は英断を

④アクセルとブレーキを同時に踏む行為

問 若藤

献身的な看護をしている医療関係者はGo Toどころではなく、感染拡大が続けば医療は崩壊するといわれている。

Go Toを始めたとき、対象者にPCR検査を実施していれば状況は変わっていたと思う。

国のトップに英断を望む。

答 津野町民課長

Go Toトラベルは、経済活性化のため政府が考えた施策だが、ワクチンの接

種もままならない状況で実行するのは、アクセルとブレーキを同時に踏む行為で矛盾している。

PCR検査は国民の生命を守る観点からすれば重要で、必要だったのではない

通行規制で危険な山道迂回

⑤住民の安全が優先

問 若藤

森山―横倉間は連続降雨量250mmで通行止めとなるが、ドライバーは危険な狭い山道への迂回を強いられる。

吾北回りで池川を抜け川口に來ても国道には入れず、目の前を車が走っているにもかかわらず、桜地区へ回り、役場の横を通りやっと33号に出られる始末、この状況はいつまで続くのか。要望はしているの

答 町長

危険な箇所については基準を定め、災害が発生する前に、住民の安全確保を目的に通行止めが実施されている。

国の予算を活用し、通行規制解消を目的に法面対策などの防災工事や幹線道路の機能強化調査を実施している。

川口については要望はしているが、通行許可は難しいとのこと、今後とも解消に向けて整備をお願いしていく。

迂回路の整備を

⑥待避所を設置する

問 若藤

通行止めになると不要な外出は避けるが、商売人はそうもいかない。

迂回路で大型車に出合うと待避所がなく危険だ。町道の大渡―森線はメイン道路となる。

早急に待避所の設置を願う。

答 片岡産業建設課長

大渡―森線には耕作していない農地もあり、所有者などを調査し、待避所設置に取り組む。

大型車は通行制限などの看板を設置して、大渡ダムへの迂回をお願いしたい。

観光対策に
岩屋川溪谷の再開発を

⑦現地調査をする

問 若藤

本町を訪れる観光客は年々増加傾向にあり喜ばしいことだが、どこも道幅が狭く、また駐車場不足が課題である。

改善の見込みはあるのか、岩屋川溪谷なら道路は広く駐車場も多い。

再開発を考えてみてはどうか。

答 町長

中津溪谷は慢性的な駐車場不足で、誘導員を増員し対応している。

安居溪谷は越知土木から誘導員を配置してもらっているが、双方とも渋滞の解消には至っていない。今後路線改良を要望し渋滞の解消に取り組む。

岩屋川溪谷を訪れた観光客は良い所だと言うが、台風の度に崩落と破損があり、いま一度現地調査をし、活性化に生かしたい。

議案の審議

そこが聞きたい

— 第8回 (12月) 定例会 —



○ 条例の改正

■ 仁淀川町課設置条例の一部を改正する条例について

問 大野議員

課設置条例の一部改正で、税務課が町民課に移る組織図になっている。どのような考えがあるのか。なぜ、今の時期に保健福祉課が健康福祉課と医療保険課の2課になるのか。



答 片岡総務課長

税務課が町民課と一体とすれば、町民が窓口に来られたときに分かりやすいため。

健康福祉課と医療保険課に細分化するのは、事業が多くなり両課でまとめてやるより細分化した方が効率的であるため、組織を再編した。

問 大野議員

過去に「保健福祉課を分けてほしい」との話は聞いたことがない。税務課を窓口に持っていく計画だが、税といえど人に聞かれない部分もある。人の往来が少なくなるところへ持っていくのが基本では。

答 片岡総務課長

保健福祉課は、高齢者福祉の業務が多岐にわたるため、1課では厳しくなっている。

税務課の個人情報取り扱いについては、現在の本庁舎に個々に相談できるスペースがあることから、窓口と一緒が可能と判断した。

問 大野議員

財政的に厳しい中で課を増やすことは避けるべき。



本庁1階 町民課、税務課

答 片岡副町長



町民課と税務課を一つにすることによって効率化を図れる。

保健福祉課は今のままで十分なサービスが行き届

かないため、健康福祉課と医療保険課の2課に分けた。

問 左京議員

町民課と税務課を一緒にしたら課長が1人になる。それほど余裕のある仕事とは思えない。税の未納問題、集落排水、簡易水道と、それほど仕事ができるのか。これはつじつま合わせではないか。

答 片岡副町長

税の滞納者と水道や住宅使用料の滞納者は、いろいろなことが関連しており、一つの課で取り組めば、口が滑る。責任は重くなるが、新しい形をとらせていただきたい。

答 片岡税務課長



税務課長としてそんなに今の業務が暇なのかと言われると、そんなことは決し

てない。課の再編を契機に枠組みを変えて、連携してできるところを強化して取り組むことを考えている。



答 津野町民課長

「今回の再編で、町民課の業務は通常の業務量が暇なのか」との質問だが、そういったことは全くありません。税務課長も申したように、簡易水道施設の基幹改良などハード部分、住宅の整備は、建設課のほうに移行される予定。常日頃から税務課と連携することが多岐にわたっており、住宅や簡易水道の使用料徴収を税務課と連携して処理を行っているので、理解をいただきたい。

答 片岡副町長

町民課と税務課を一つにし、1人の課長の下でやるとスムーズに進み、1人の業務量を増やすということではない。軽減する部分は軽減し、集めることで効率化を図りたい。



答 大石町長

機構改革は2年間かけて整理をしてきた。住宅や簡易水道などのハード整備は建設課に持っていく。

また、福祉部門が非常に多様化し、多岐にわたっているため、医療と福祉で分け、全体的にバランスの取れた改革だと思っている。特に建設課と農林課に分かれて、ハード部分は建設部門で担当すべきではないか。そして企画の方も、商工観光も入れて、まちづくりに向けた、総合的な企画振興課ですべきではないかと考える。ご理解を。

問 藤崎議員

危機管理室の人員配置の規模と内容の説明を。各支所に農林係を置く計画だが、本庁の農林課との連携はどのような形で図るのか。また、農林土木に関しては建設課で担当するのか。

答 片岡総務課長

防災体制の充実を図るため、総務課に危機管理室を置く提案をさせていただいた。どのような体制になるかは不明だが、現在の防災担当は課長補佐を1人置いて、3人体制となっている。建設課は農林道や道路改良を担当、農林課は農林業振興の部分を行っていく。支所の関係は、本庁の課と併せて支所も同じ係を置き連携を強めたいと考えている。

問 藤崎議員

消防は全部危機管理室に入るのか。本庁と支所業務の分離が心配される。

答 片岡総務課長

本庁と支所の業務は、現

状の形を維持したまま進めていく。

全体の大きな計画や事業は本庁と支所の係が一緒に行う形を想定している。

問 藤崎議員

建設業者から、合併の名残からか、支所と本庁、若干やり方が違うという話を聞いた。現状を把握しているか。

答 大石町長

本庁と総合支所ですら温度差があるという意見はあったので、これまでも指導してきた。今後、仁淀川町として一つになっているいろいろな事業計画、予算を作成する必要がある、本庁、支所が常に連携できるような体制をとっておきたい。

問 西森(常)議員

総合支所には3人の幹部席がある。課設置条例が実施されれば、令和3年6月議会は何人か。

答 大石町長

最終的に人員の問題もあ

り分らないが、今の段階では総合支所長は置く予定。課長級が1人か、3人かは分らない。

問 西森(常)議員

私の解釈では、将来の本庁方式に向けての布石と理解している。

行政改革案を作った時点で、令和3年6月に、支所の課長級が1人か3人か分らないものを認めるわけにはいかない。今まで議論を尽くし、その程度なのか。

答 大石町長

支所に支所長、そして課長を置くが、兼務になるかどうかは分らない。

問 左京議員
1人の課長に負担ばかりをかけず、中身を考えて仕事を与えるべきだ。無責任ではないか。

○その他

■仁淀川町デイサービスセンター「とちの木園」の指定管理者の指定について

問 左京議員

指定管理者の承諾を求めるとあるが、詳細は全然開示されず、議会は承知しないまま、承認するのか。事前に詳細を提示しては。

答 片岡総務課長

指定管理者の指定は、指定管理者選定審議会の審議



「とちの木園」が入る仁淀川町福祉センター

を経て、議会に提案をした。

問 左京議員

審議会で審議された内容は議会に開示できないか。

答 片岡総務課長

資料の開示は可能だが、かなり大きい資料となるので、議会事務局と相談させていただきまますので、ご理解を。

■農業委員会委員の任命に係る認定農業者過半数要件の例外適用について

問 野村議員
農業委員会委員に年齢制限があったのでは。80歳以上は厳しいのではないか。

答 片岡産業建設課長

年齢制限はありません。

○討論

■仁淀川町課設置条例の一部を改正する条例について

反対 西森(常)議員

人口が減少している状況で課を増やすことは逆行だと思う。この行政改革は人を減らす改革。本庁方式をとれば、旧仁淀村、森、旧池川町、土居がなくなる。将来の町民に禍根を残さないためにも、この本庁方式か、分庁方式は今決めるべきだと思う。

賛成 若藤議員

町に要望していた林業の専門職、農林係ができるという案が出ている。町長が、支所に課長を数人置くと言っており、今回の案がそのまま本庁方式にはならないと思うので、賛成する。

反対 左京議員

この案は単なるつじつま合わせで、業務の効率化や諸々考えられたものではない。反対する。

議長（ロメモ）！

役場機構改革が否決

役場職員の人数は本町約129人、越知町約90人（令和2年）現在は太崎に本庁、仁淀森、池川土居に総合支所、名野川、長者に出張所を配置している。

人口規模（越知町・5千397人（令和2年11月）、仁淀川町・5千112人・（令和2年12月））に比べ、職員数が多く、適正人数とするにはどのような方法が良いか、それが機構改革の大きな目的である。

考え方として、本庁方式、総合支所方式、分庁方式がある。それぞれ長所、短所があり、本庁方式は効率よく人員配置ができる。総合支所方式は職員数が多く必要。

分庁方式は人員配置が適正にできるが効率が本庁方式ほどではない。本庁方式では住民にとって役場が遠くなり、仁淀森、池川土居は今以上に寂れる可能性が懸念される。

2040年には2千500人を下回ると予測（総務省、人口問題研究所推計）されており、持続可能な安心して生活できる仁淀川町の将来をどのように考えるか、頭の痛いところである。

議長 竹本文直

議案の審議結果

令和 2 年第 8 回仁淀川町議会12月定例会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
報告第20号	専決処分の報告について（仁淀川町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例） ※仁淀川町一般職の職員の給与に関する条例の期末手当の支給月数の改正に伴い、本条例を改正するもの	原案承認	全員賛成
議案第68号	仁淀川町課設置条例の一部を改正する条例について ※人口及び職員数が減少する状況下において、持続可能な組織体制を構築し、多様化する住民ニーズに対応するため、本条例の一部を改正するもの	原案否決	反対:西森(常)議員 岡田議員 大野議員 西森(久)議員 左京議員
議案第69号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について ※新型コロナウイルス感染症における検査等に従事した医師及び看護師に防疫等作業手当を支給する規定を追加するため改正するもの	原案可決	全員賛成
議案第70号	仁淀川町立住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ※現在建築中の川口定住住宅を本条例に追加するため改正するもの	原案可決	全員賛成
議案第71号	仁淀川町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について ※水道料金を令和 3 年 5 月検針分より基本料金と超過料金をそれぞれ30%増額改定するため改正するもの	原案可決	全員賛成
議案第72号	仁淀川町レンタルハウス施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について ※令和 2 年度をもって、レンタルハウス施設のレンタル期間が終了することに伴い、本条例を廃止するもの	原案可決	全員賛成
議案第73号	仁淀川町デイサービスセンター「とちの木園」の指定管理者の指定について ・指定管理者 社会福祉法人 仁淀川町社会福祉協議会 ・指定の期間 令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月31日	原案可決	反対:左京議員
議案第74号	仁淀川町デイサービスセンター「池川」の指定管理者の指定について ・指定管理者 社会福祉法人 仁淀川町社会福祉協議会 ・指定の期間 令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月31日	原案可決	反対:左京議員
議案第75号	仁淀川町デイサービスセンター「せいらん荘」の指定管理者の指定について ・指定管理者 社会福祉法人 仁淀川町社会福祉協議会 ・指定の期間 令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月31日	原案可決	反対:左京議員
議案第76号	仁淀川町交流センターの指定管理者の指定について ・指定管理者 仁淀川町商工会 ・指定の期間 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月31日	原案可決	反対:左京議員
議案第77号	令和 2 年度仁淀川町一般会計補正予算（第 5 号）について ※主に新型コロナウイルス感染症対策に関する補正で、医療機関の診療報酬等の減額分を支援するため医療機関等継続支援事業費補助金3,000万円の補正、茶栽培農家の支援として仁淀川町高収益作物次期作支援交付金850万円の補正など5,974万円の補正で、補正後の合計は87億9,645万2,000円	原案可決	全員賛成

令和2年第8回仁淀川町議会12月定例会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
議案第78号	令和2年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定補正予算（第3号）について ※建替工事に伴う室外機設置場所整備工事250万円の補正など274万円の補正で、補正後の合計は6億932万6,000円	原案可決	全員賛成
議案第79号	令和2年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について ※過年度介護給付費負担金の確定による返還金1,789万円の補正など3,141万8,000円の補正で、補正後の合計は13億2,224万4,000円	原案可決	全員賛成
議案第80号	令和2年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について ※後期高齢者医療制度見直し等によるシステム改修委託料91万5,000円の補正で、補正後の合計は1億2,901万5,000円	原案可決	全員賛成
議案第81号	財産の取得について 1. 契約の目的 令和2年度大崎診療所備品（医療情報システム）購入事業 2. 随意契約 3. 契約金額 15,730,000円 4. 契約の相手方 株式会社 パシフィックシステム 代表者 住所 宿毛市幸町5-12 氏 名 代表取締役 小松 広行	原案可決	全員賛成
議案第82号	訴訟上の和解について ※簡易水道滞納使用料等、町営住宅滞納家賃などの支払いを請求する訴えを提起、裁判所より和解の提案があり、和解に際し議会の議決を求めるもの	原案可決	全員賛成
同意第5号	農業委員会委員の任命に係る認定農業者過半数要件の例外適用について	原案同意	全員賛成
同意第6号	農業委員会委員の任命について 住所 二ノ滝 住所 潰溜 氏名 藤野 格昭 (62) 氏名 小野 満子 (80) 住所 久喜 住所 田村 氏名 藤原太喜男 (68) 氏名 山諸 貴信 (44) 住所 北川 住所 竹ノ谷 氏名 鎌倉 正廣 (68) 氏名 山中 忠一 (71) 住所 坂本 住所 日浦 氏名 竹村 雄幸 (73) 氏名 鈴木 昭雄 (81) 住所 用居甲 住所 土居 氏名 三浦 利勝 (77) 氏名 旭 重雄 (77) 住所 森 住所 高瀬 氏名 岸本 憲明 (38) 氏名 掛水 勝盛 (71) 住所 川渡 住所 長者乙 氏名 田村 次男 (68) 氏名 竹村 好正 (68)	原案同意	反対:野村議員
同意第7号	仁淀川町名誉町民の称号を贈る者について ・成田 十次郎 (88) ・仁淀川町土居出身（東京都豊島区在住） ※日本サッカーの発展に貢献、教育者としても多くの実績を残し、その功績が顕著であることから名誉町民の称号を贈る者として、議会の同意を求めるもの	原案同意	全員賛成

議案の審議

そこが聞きたい

— 第7回 (11月) 臨時会 —

Q & A

○専決処分の報告

■仁淀川町国民健康保険
大崎診療所建替工事

問 岡田議員

旧「とちの木園」屋根部分に追加改修工事が必要と説明を受けた。最初に調査して、もった的確な設計をすべきだ。



答 片岡保健福祉課長

工事開始後に、リハビリとパワーリハビリが入る旧「とちの木園」建物に雨漏り、屋根に経年劣化があることが判明。屋根のすべてを改修することになった。このような事態になったことをお詫びする。

■令和2年度仁淀川町交流センター耐震改修工事

問 岡田議員

外壁の処理追加は理解

できるが、床シートの張り替え追加は確認不足。責任をもって設計箇所を相談すべきだ。



答 竹本教育長

西階段の床部分が想定以上に汚損が激しく、補修が必要となった。床の補修後、掃除のしやすいビニール製のものに張り替える。以後、このようなことがないように気をつける。

問 若藤議員

私は7月臨時会で「旧中央公民館は築40年で過去に雨漏りがしている」と指摘したはず。それから1カ月しないうちに500万円近い工事費の増額。500万円以下は町長の権限で専決できるからといって、簡単にやるものではない。議会軽視だ。もっと慎重に設計して取り組むべき。ほとんどの案件は、毎回毎回

増額ではないか。

答 教育長

私どもの見込みが甘く、また検討不足で大変申し訳ないのでご理解を。

○その他

■財産の取得について

問 片岡議員

大崎診療所のX線一般

撮影装置及びフラットパネル購入事業の入札金額は、業者によって金額の差がある。信用度に影響はないか。

答 片岡保健福祉課長

大崎診療所所長、代診の先生と相談をし、特記仕様書を作って入札。最新型のシステムで問題はない。また、先生がデモを行って確認は取れている。



大崎診療所建替工事現場

議案の審議結果

令和2年第7回仁淀川町議会11月臨時会議決事項

議案番号	件名	議決結果	賛否
報告第17号	専決処分の報告について（仁淀川町国民健康保険大崎診療所建替工事） ※変更前の金額 758,450,000円 ※変更後の金額 763,297,601円 リハビリ施設の旧「とちの木園」屋根部分に追加改修が必要となったことに伴う484万7,601円増の変更契約	原案報告	全員賛成
報告第18号	専決処分の報告について（平成30年度林道災害復旧事業 林道上名・用居線（地すべり災害（平成26年8月1日～平成29年3月10日）・1号箇所）（29年発生）災害復旧工事） ※変更前の金額 198,220,140円 ※変更後の金額 197,946,240円 路側の一部を土砂の埋め戻しで施工することにより、コンクリート擁壁の減等に伴い、27万3,900円減の変更契約	原案報告	全員賛成
報告第19号	専決処分の報告について（令和2年度仁淀川町交流センター耐震改修工事） ※変更前の金額 231,363,000円 ※変更後の金額 236,164,500円 外壁クラック等の処理追加、塗装の調整、床シートの張り替え追加等に伴い、480万1,500円増の変更契約	原案報告	全員賛成
議案第64号	仁淀川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について ※人事院勧告等による期末手当の見直しに伴う減額措置を行うため、本条例の一部を改正するもの	原案可決	全員賛成
議案第65号	財産の取得について 1. 契約の目的 令和2年度仁淀川町電子黒板等購入業務 2. 一般競争入札 3. 契約金額 13,002,000円 4. 契約の相手方 株式会社 高知事務機 代表者 住所 高知市山ノ端町215番地 氏名 代表取締役 斉藤 嘉一	原案可決	全員賛成
議案第66号	財産の取得について 1. 契約の目的 令和2年度大崎診療所備品（X線一般撮影装置及びフラットパネル）購入事業 2. 一般競争入札 3. 契約金額 7,425,000円 4. 契約の相手方 中澤氏家薬業 株式会社 代表者 住所 南国市伊達野501番地 氏名 代表取締役社長 中澤栄一郎	原案可決	全員賛成
議案第67号	財産の取得について 1. 契約の目的 令和2年度大崎診療所備品（内視鏡）購入事業 2. 一般競争入札 3. 契約金額 6,897,000円 4. 契約の相手方 中澤氏家薬業 株式会社 代表者 住所 南国市伊達野501番地 氏名 代表取締役社長 中澤栄一郎	原案可決	全員賛成

高吾北広域町村事務組合
令和2年11月30日
(第4回定例会)

高吾北広域町村事務組合
議会第4回定例会を11月30日開催。

議案6件を上程、審議、採決し同日閉会した。

一般質問はなし。

組合長報告

職員採用試験が行われ、行政職2人、消防職1人、看護職2人、介護職4人、計9人が合格し令和3年4月採用を予定している。

消防本部自家用給油取扱所設置工事は、大規模災害などの発生時に燃料供給がストップした場合、支援物資の運搬、復旧作業車両などに燃料供給を可能とするため工事を進めている。容量はガソリン12kl、軽油8kl。

あがわ荘、春日荘では耐震補強、空調設備改修、屋上防水工事を行っている。

新型コロナウイルス対策は職員一人一人が、基本的な感染予防対策を徹底し、感染者を一人も出さないとの心構えで業務に臨む。

※読後、議会だよりに対するご意見、ご感想をお寄せください

(仁淀川町議会事務局) ☎0889-35-1081

☎781-1592 吾川郡仁淀川町大崎200番地

※メールアドレス gikai@town.niyodogawa.lg.jp

※議会を傍聴しませんか

(日程は、防災無線などでお知らせいたします)



“新型コロナウイルス感染症に思う”

令和2年中、日本はおろか世界中を新型コロナウイルスが席巻し、経済への影響はもろろ数十万人にも及ぶ死者が出、世界史に刻まれる、途方もない出来事が起こっている。

令和3年になっても、勢いは収まるどころかさらに増し、1日の陽性確認者が7千人超、政府は1月8日、特定都県に対して緊急事態宣言を発出した。

このようなコロナ禍の中、仁淀川町では1人の陽性者も確認されず推移していることに、町民に対して敬意と感謝しか考えられない。

高知県や報道の発表では、陽性が確認された方の濃厚接触者あるいは家族などと「発生源」についての発表はされているが、感染経路不明者の過去1週間の行動、中でも国民すべてが承知しなければならぬ、無症状感染者の(過去1週間の)行動が一切知らされないことです。

新型コロナウイルスは空気感染しないといわれています。

つまり、何らかの媒体物、例えば手、洋服、マスク、グラス、湯飲み、飲食物、マイクが最も可能性の高い媒体物となります。この媒体物の一番存在する場所は家庭の食卓となるのです。

しかし、新型コロナウイルスはもともと存在しないウイルスです。誰かが家庭内に持ち込まなければ感染はしません。

この経過(プロセス)を冷静に考えれば、無症状感染者の行動の重要性が分かってくる。

1人の方が、無症状感染者の方と軽く昼食あるいは夜食を食べ、仕事の打ち合わせなど雑談程度の話をしても、テーブルにグラス、湯飲み、飲食物を置いてあれば、それぞれの容器に付着し感染するのです。

ウイルスの大きさは0.1μmといわれ、通常の会話でも飛沫は2〜3m飛散するといわれ、テーブルの容器類には相当量のウイルスが付着するのです。

無症状の感染者、その方が知人でおとなしくまじめとなれば誰も疑うことはありません。しかし、大統領や首相が感染したように、地位や経済的要因は一切関係なく一律に感染します。

確かに、マスク着用、3密回避、定期的な換気、手洗い、うがいも大切です。ただ、個々が注意をしなければならぬことは、時間・場所に関係ありません。最も危険なケースは軽く一杯のつもりでスナックへ行き、ビールを飲み、カラオケ1曲、その後、自席へ戻りグラスでビールを口にする場合や町で出会った知人とお茶をするケースが一番危険です。

その場合、少なくとも帰宅後は即座に手洗い、うがいを徹底すべきです。

これまでの記述に証拠(エビデンス)は、冷静な思考による状況証拠だけで、データによる証拠はメディアによる発表だけです。

個々の生活対応の在り方を説明しない、現在の対応では「新型コロナウイルス終息」はインフルエンザや結核同様、ワクチン接種で個々に抗体ができる時期まで及ぶと思われる。

町内の皆さんは、年末年始、家族の帰郷を辛抱し今日まで頑張ってきました。まさに奇跡に近い「感染ゼロ」が継続しています。

まだまだ続くコロナ、町内間交流で絆を深め、この厳しい現実を乗り越えたいものです。

(片岡智準 記)



本殿の保存状態も素晴らしい

残したい
文化財

北川神社(北川)

吾川村史によると1739年に本殿建立、1772年鳥居を建立、1841年拝殿が建立された。拝殿建築大工は長州八城嶋之内平、野村庄次郎・弥吉・亀蔵・三次郎

写真左側にそびえる杉の大木、以前に北川神社の桧・杉の大木が高値で取り引きされた。桧の市場売価は4,000万円弱であった。

※車では境内まで入れないので100mくらい徒歩となる。

議 会 日 記

令和2年9月

8月10日 定例議会

8月10日 全員協議会

10月10日 議会だより特別委員会

13日 池川中体育祭

15日 越知町議会議会改革推進会議ICT

27日 池川小運動会

29日 議会だより特別委員会

10月2日 第3回吾川郡町村議会議長会(いの町)

8日 第31回なくせじん肺全国キャラバン

10日 県選出国会議員と町村長・町村議会議長との意見交換会(高知市)

20日 議会だより特別委員会

22日 トップセミナー(高知市)

27日 国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会国土交通省四国地方整備局要望活動(高松市)

29日

国道439号新矢筈トンネル早期実現期成同盟会の要望活動(須崎市、越知町、いの町、高知市)

30日 公民連携地域創生セミナー(佐川町)

31日 集落活動センター山村自然楽校しもの郷開所式

11月1日 高知県戦没者追悼式(高知市)

9日 浄化槽トップセミナー(高知市)

11日 県民座談会「濱田が参りました」(秋葉の宿)

23日 池川神楽保存会会館竣工式

24日 臨時議会

25日 全員協議会

26日 吾川郡町村議会議長会秋季研修(東京都、千葉県)

30日 広域議会

12月1日 議会運営委員会



編集後記

仁淀川町は3カ町村合併で発足し、15年と4カ月余り。しかし周囲を取り巻く環境は極めて厳しい時期を迎えていると考えられる。全国の市町村の中でも高齢化率が高く、人口減少が加速化、特に労働人口の減少は著しい。

この厳しい中で林業の活性化に向け、県外から数多くの方が林業研修生として移住され間伐や環境林伐採で頑張っており、明るい兆しもある。しかし、お茶の生産販売も新型コロナウイルスの影響で冷え込み、大変な状態、また農産物も同等以上。

特に厳しくなったのは観光業や飲食業は最悪で先の見通しが立っていない。この状況を改善するには、一刻も早く町民がワクワクン接種することが望まれる。これから未来に向かっては、水・空気・自然・人情を大切に仁淀川町に住んで良かったと思われる労働・自然環境の改善に力を尽くすべきではないかと思う。

(野村 安夫 記)

委員長 片岡 智準
副委員長 左京 憲昌
委員 大野 安夫
委員 野村 源彦
委員 藤崎 文直
議長 竹本 文直